

6. 事業の効果を把握するための手法及び効果の見込み

事業の期待される成果		飼料用米の作付拡大						
指標名	飼料用米の作付面積 (ha)							指標の種類
指標式	主食用米の需給トレンドにより、転作品目である飼料用米目標 (R5) を設定。 R3~5を均等按分して目標設定。							成果指標 業績指標
年度別の目標値 (見込まれる成果による指標)								
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度
目標a			2,007	2,397	2,787	3,177		3177
実績b	1,597	1,617	データ等の出典					
東北	23,028	22,604	県水田総合利用課調査 (需給動向調査)、国公表資料 (全国及び都府県別の作付状況)					
全国	72,509	70,883						
把握する時期 当該年度中 02月 翌年度 月 翌々年度 月								

指標名									指標の種類
指標式									成果指標 業績指標
年度別の目標値 (見込まれる成果による指標)									
指標	01年度	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度	07年度	最終年度	
目標a									
実績b			データ等の出典						
東北									
全国									
把握する時期 当該年度中 月 翌年度 月 翌々年度 月									

指標を設定することができない場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来ない理由

見込まれる効果及び具体的な把握方法 (データの出典含む)

事業の必要性	
現状の課題及び施策目的に照らした事業の必要性 主食用米の需要が大幅に落ち込み、米価下落が懸念されることから、本事業の実施により作付転換を推進し、県産米の持ち越し在庫量の縮減を図り、販売環境の改善につなげるとともに、水田農業経営の安定化への道筋を付ける必要がある。	
住民ニーズに照らした事業の必要性 主食用米の需要が落ち込み、令和3年から令和4年産米にかけて、米価が大幅に下落する可能性があるため、生産者の不安を払拭していくことが必要である。	
事業の県関与の必要性 法令・条例上の義務 内部管理事務 県でなければ実施できないもの 民間・市町村で実施可能であるが、県が関与する必要性が認められるもの	
国の産地交付金の都道府県連携助成の新メニューに対応するものであり、県で事業化する必要がある。	

政策評価委員会意見		重点事業の適合及び指標・目標値の適合性判定
		重点事業 その他